

陳情第 78号

令和6年 8月15日

川崎市議会議長 青 木 功 雄 様

多摩区在住者

陳情書に関する陳情

陳 情 の 要 旨

陳情書を提出してからホームページに掲載するまでの期間を決定するようにしてください。

陳 情 の 理 由

陳情書を提出すると市役所のホームページに掲載される。

校正作業完了後、ホームページに掲載するとのことであるが、期日は決まっていないとのこと。

校正作業を完了しないと委員会での審査に進めないことが予想されるため、期日を設定することで、円滑に審議が進むことを願います。